

鳥取県公報

毎週火曜日及び
金曜日発行

(当日は、
日曜日は、
がと翌日
の翌日
当たると
当日の翌
日)

目 次

◇教委規則 鳥取県立学校管理規則の一部を改正する規則 (高等学校課)

◇教委告示 平成八年度鳥取県立高等学校募集生徒数 (シ)

平成八年度鳥取県立高等学校通信制課程生徒募集要項 (シ)

平成八年度鳥取県立鳥取西高等学校附属久松幼稚園児募集要項 (シ)

教育委員会規則

鳥取県立学校管理規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成七年九月十二日

鳥取県教育委員会委員長 大 石

鳥取県教育委員会規則第十六号

鳥取県立学校管理規則の一部を改正する規則

鳥取県立学校管理規則 (昭和五十一年四月鳥取県教育委員会規則第九号) の一部を次のように改正する。

別表の一の表鳥取東高等学校の項中

一、二八〇人

を

一、二四〇人

改め、同表鳥取西高等学校の項中

普通科	三年	一、二八〇人
家政科	三年	八〇人
家庭科学科	三年	一六〇人

を

普通科	三年	一、二四〇人
家庭科学科	三年	二四〇人

に改め、同表岩美高等学校の項中

四

九六人

を

四八〇人

に改め、同表八頭高等学校の項中

普通	生活デザイン
家政	生活デザイン

科三年	一、一六人
科三年	四〇人
科三年	八〇人

を

普通科	三年	一、〇八〇人
生活デザイン科	三年	一一〇人

に改め、

同表青谷高等学校の項中

六二〇人

を

六〇〇人

吉東高等学校の項中

七八四人

を

七六〇人

に改め、同表倉吉西

高等学校の項中

七四四人

を

七二〇人

に改め、同表倉吉産業高

<p>に改め、同表境水産高等学校の項中</p> <table border="1"> <tr> <td>食品科学科</td> <td>三年</td> <td>一四四人</td> </tr> <tr> <td>情報事務科</td> <td>三年</td> <td>一一〇人</td> </tr> </table> <p>を</p>	食品科学科	三年	一四四人	情報事務科	三年	一一〇人	<p>を</p> <table border="1"> <tr> <td>普通科</td> <td>三年</td> <td>七二〇人</td> </tr> <tr> <td>家庭科学科</td> <td>三年</td> <td>一一〇人</td> </tr> </table>	普通科	三年	七二〇人	家庭科学科	三年	一一〇人	<p>を</p> <table border="1"> <tr> <td>普通科</td> <td>三年</td> <td>七四四人</td> </tr> <tr> <td>家政科</td> <td>三年</td> <td>四〇人</td> </tr> <tr> <td>家庭科学科</td> <td>三年</td> <td>八〇人</td> </tr> </table>	普通科	三年	七四四人	家政科	三年	四〇人	家庭科学科	三年	八〇人	<p>中</p> <table border="1"> <tr> <td>二〇〇人</td> </tr> </table> <p>を</p> <table border="1"> <tr> <td>一六〇人</td> </tr> </table> <p>に改め、同表境高等学校の項中</p>	二〇〇人	一六〇人	<p>を</p> <table border="1"> <tr> <td>普通科</td> <td>三年</td> <td>一、〇四〇人</td> </tr> <tr> <td>生活文化科</td> <td>三年</td> <td>一一〇人</td> </tr> </table> <p>に改め、同表米子南商業高等学校の項中</p>	普通科	三年	一、〇四〇人	生活文化科	三年	一一〇人	<p>〇人</p> <p>に改め、同表米子西高等学校の項中</p> <table border="1"> <tr> <td>普通科</td> <td>三年</td> <td>一、二六人</td> </tr> <tr> <td>家政科</td> <td>三年</td> <td>四〇人</td> </tr> <tr> <td>生活文化科</td> <td>三年</td> <td>八〇人</td> </tr> </table>	普通科	三年	一、二六人	家政科	三年	四〇人	生活文化科	三年	八〇人	<p>三六〇人</p> <p>に改め、同表米子東高等学校の項中</p> <table border="1"> <tr> <td>一、二八〇人</td> </tr> </table> <p>を</p> <table border="1"> <tr> <td>一、二〇〇人</td> </tr> </table>	一、二八〇人	一、二〇〇人	<p>六四〇人</p> <p>に改め、同表赤碓高等学校の項中</p> <table border="1"> <tr> <td>三七二人</td> </tr> </table> <p>を</p> <table border="1"> <tr> <td>六五六人</td> </tr> </table> <p>を</p> <table border="1"> <tr> <td>二四〇人</td> </tr> </table> <p>に改め、同表由良育英高等学校の項中</p>	三七二人	六五六人	二四〇人	<p>等学校の項中</p> <table border="1"> <tr> <td>家政科</td> <td>三年</td> <td>八〇人</td> </tr> <tr> <td>生活デザイン科</td> <td>三年</td> <td>一六〇人</td> </tr> </table> <p>を</p> <table border="1"> <tr> <td>生活デザイン科</td> <td>三年</td> <td>三</td> </tr> </table>	家政科	三年	八〇人	生活デザイン科	三年	一六〇人	生活デザイン科	三年	三
食品科学科	三年	一四四人																																																										
情報事務科	三年	一一〇人																																																										
普通科	三年	七二〇人																																																										
家庭科学科	三年	一一〇人																																																										
普通科	三年	七四四人																																																										
家政科	三年	四〇人																																																										
家庭科学科	三年	八〇人																																																										
二〇〇人																																																												
一六〇人																																																												
普通科	三年	一、〇四〇人																																																										
生活文化科	三年	一一〇人																																																										
普通科	三年	一、二六人																																																										
家政科	三年	四〇人																																																										
生活文化科	三年	八〇人																																																										
一、二八〇人																																																												
一、二〇〇人																																																												
三七二人																																																												
六五六人																																																												
二四〇人																																																												
家政科	三年	八〇人																																																										
生活デザイン科	三年	一六〇人																																																										
生活デザイン科	三年	三																																																										

<p>食品科学科</p>	三年	七六人
食品経済科	三年	三八人
情報事務科	三年	八〇人

に改め、同表根雨高等学校の項中

三

 七二人 を | | |------| | 三六〇人 | |------| に改める。 | 附 則 この規則は、平成八年四月一日から施行する。 | 教育委員会告示 | 平成八年度鳥取県立高等学校募集生徒数を次のとおり定める。 平成七年九月十二日 鳥取県教育委員会委員長 大 石 徹 | 鳥取県教育委員会告示第二十号 平成八年度鳥取県立高等学校募集生徒数 一 全日制課程 | 高等学校名 | 学 科 名 | 募集生徒数 | |---------|-------|-------| | 鳥取東高等学校 | 普通学科 | 四〇〇人 | | | 普通科 | 四〇〇人 | | 鳥取西高等学校 | 普通学科 | 四〇〇人 | | | 家庭科学科 | 八〇人 | |

岩美高等学校	鳥取農業高等学校	鳥取西工業高等学校	鳥取工業高等学校	鳥取商業高等学校
普通学科	農業学科	工業学科	工業学科	商業学科
普通科	生活科学科 食品産業科 緑地園芸科 生産流通科	建設システム科 情報電子科 電気科 電子機械科	化学技術科 建築科 情報技術科 電気科 機械システム科 電子機械科	商業科 国際経済科 会計科 情報管理科
一六〇人。 ただし、文理 コース八〇 人、情報ビジ ネスコース、 健康・福祉コ ース各四〇人 とする。	三八人 三八人 三八人 三八人	三八人 七六人 三八人 三八人 三八人	三八人 三八人 三八人 三八人 三八人 三八人 三八人 三八人	一二〇人 八〇人 四〇人 八〇人

由良育英高等学校	倉吉工業高等学校	倉吉産業高等学校	倉吉農業高等学校	倉吉西高等学校	倉吉東高等学校	青谷高等学校	智頭農林高等学校	八頭高等学校
普通学科	工業学科	家庭学科 商業学科	農業学科	普通学科	普通学科	普通学科	農業学科	家庭学科 普通学科
普通科	環境建設科 化学応用科 情報技術科 電気科 機械科	生活デザイン科 情報処理科 会計科	生活科学科 畜産科 園芸科 農林科	普通科	普通科	普通科	生活科学科 木材加工科 林業技術科 園芸経営科	生活デザイン科 普通科
体育コースとする。	二〇〇人。 ただし、その うち四〇人は 体育コースと する。	三八人 三八人 三八人 三八人 三八人	八〇人 八〇人 四〇人 三八人	八〇人	二四〇人 二四〇人	二〇〇人	三八人	四〇人 三六〇人

米子工業高等学校		米子南商業高等学校		米子高等学校		米子西高等学校		米子東高等学校		赤碓高等学校	
工業学科		商業学科		普通学科		家庭学科		普通学科		普通学科	
土木科	情報電子科	電気科	電子機械科	情報システム科	会計情報科	流通経済科	普通科		普通科	普通科	普通科
三八人	三八人	三八人	三八人	八〇人	八〇人	四〇人	一六〇人。 ただし、国際・福祉コース、体育コース、工芸・デザインコース、情報・サービスコース各四〇人とする。		三六〇人	三三〇人	四〇人とする。

(全日制課程計)	日野産業高等学校		根雨高等学校		境港工業高等学校		境水産高等学校		境高等学校		淀江産業技術高等学校	
	農業学科	商業学科	普通学科	普通科	工業学科	水産学科	家庭学科	普通学科	家庭学科	農業学科	材料化学科	生産工学科
	産業技術科	商業科	普通科	建築科	電子情報科	電子電気科	食品経済科	情報通信科	海洋工学科	家庭科学科	普通科	食物調理科
六、〇五四人	三八人	四〇人	人とする。 コース各四〇人とする。	一三〇人。 ただし、文理コース、情報ビジネスコース、音楽教養	三八人	三八人	三八人	三八人	六〇人	四〇人	二四〇人	四〇人

二 定時制課程

高等学校名	学 科	募集生徒数
鳥取西高等学校	普通学科	四〇人
鳥取農業高等学校	普通学科	三八人
美和分校	農業学科	
倉吉東高等学校	普通学科	四〇人
米子東高等学校	普通学科	四〇人
(定時制課程 計)		一五八人

三 通信制課程

高等学校名	学 科	募集生徒数
鳥取西高等学校	普通学科	約一〇〇人
米子東高等学校	普通学科	約一〇〇人
(通信制課程 計)		約二〇〇人

平成八年度鳥取県立高等学校通信制課程生徒募集を次の要項により実施する。

平成七年九月十二日

鳥取県教育委員会委員長 大 石 徹

鳥取県教育委員会告示第二十一号

平成8年度鳥取県立高等学校通信制課程生徒募集要項

1 募集高等学校及び募集生徒数

高等学校名	所 在 地	募集生徒数
鳥取西高等学校	鳥取市東町二丁目112	約1000人
米子東高等学校	米子市勝田町1	約1000人

2 出願資格を有する者

鳥取県内に住所を有する者で、次のいずれかに該当するものとする。

- (1) 中学校（これに準ずる学校を含む。）を卒業した者又は平成8年3月に卒業する見込みの者

- (2) 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第63条各号のいずれかに該当する者

3 出願方法

- (1) 出願手続

入学志願者のうち、鳥取市、倉吉市、岩美郡、八頭郡、気高郡並びに東伯郡羽合町、泊村、東郷町、三朝町及び関金町の居住者は鳥取西高等学校に、米子市、境港市、東伯郡北条町、大栄町、東伯町及び赤崎町、西伯郡並びに日野郡の居住者は米子東高等学校に、次の書類を提出しなければならない。

- 入学志願書（各募集高等学校から交付されたもの）
- 最後に在学した学校の卒業証明書又は修了証明書及び学力を証する書類
- 高等学校を中途退学した者は、ア及びイの書類のほかに、その高等学校の校長の発行する単位修得証明書

(2) 出願期間

平成8年3月1日(金)から同月30日(土)まで（3月9日(土)、23日(土)、日曜日及び国民の祝日を除く。）

(3) 受付時間

<p>9時から17時まで (土曜日は、9時から12時まで)</p> <p>(4) 受付場所 各募集高等学校</p> <p>4 入学者選抜の方法 各募集高等学校において書類審査と面接により合格者を決定する。</p> <p>5 合格者への通知等 (1) 合格者に対しては、直接各募集高等学校から通知する。その際、入学許可願用紙を同封する。 (2) 合格者は、入学許可願に必要事項を記入の上押印し、所定の入学料に相当する額の鳥取県収入証紙(消印をしないこと。)をはり付け、各募集高等学校に提出する。 (3) 高等学校の校長は、入学許可願の提出があった場合において教育上支障がないと認めたときは、入学許可書を交付する。</p> <p>6 注意事項 (1) 提出された書類及び入学料は、返還しない。 (2) この要項に関し不明な点は、各募集高等学校に問い合わせること。この場合、郵送で返信を必要とするものは、80円切手をはり、あて先を明記した返信用封筒を同封すること。</p> <p>7 参考事項 (1) 通信制課程の教育方法は、次のとおりである。 ア 報告課題(レポート) 担当の教員が出題した報告課題に解答を記入して提出し、添削・評価を受ける。 イ 面接指導(スクーリング) 学校に登校して直接授業を受ける(主として日曜日に行う。) ウ 試験 年3回試験を行う。 (2) 通信制課程で履修できる科目は、次のとおりである。 国語Ⅰ、国語Ⅱ、国語表現、現代文、古典Ⅰ、現代社会、日本史B、世界史B、地理B、数学Ⅰ、数学Ⅱ、化学ⅠB、生物ⅠB、体育、保健、美術Ⅰ、書道Ⅰ、音</p>	<p>楽Ⅰ、英語Ⅰ、英語Ⅱ、オーラルコミュニケーションA、家庭一般、家庭経営、保育、食物及び簿記(ほかに鳥取西高等学校では物理ⅠA、化学ⅠA、生物ⅠA、地学ⅠA、流通経済を、米子東高等学校では倫理、政治・経済、物理ⅠB、地学ⅠB、被服及び情報処理を履修することができる。)</p> <p>前記のほか、技能連携制度による指定技能教育施設(鳥取西高等学校にあっては鳥取看護高等専修学校、米子東高等学校にあっては米子看護高等専修学校)において教育を受けている者は、技能連携措置に係る科目を履修することができる。</p> <p>(3) 高等学校の定時制課程に在学者で、通信制課程の一部の科目の履修を希望するものは、3の(1)に定める区分により、鳥取西高等学校又は米子東高等学校に次の書類を提出しなければならない。(入学料は、必要としない。)</p> <p>ア 通信制課程一部科目履修願(各募集高等学校から交付されたもの。)</p> <p>イ 在学する高等学校の校長の発行する通信教育受講許可書</p>
<p>平成7年9月12日</p> <p>鳥取県教育委員会 大 臣 印</p> <p>鳥取県教育委員会 大 臣 印</p> <p>鳥取県教育委員会 大 臣 印</p> <p>平成8年度鳥取県立鳥取西高等学校附属久松幼稚園児募集要項</p> <p>1 募集園児数 60人</p> <p>2 出願資格を有する者 平成3年4月2日から平成4年4月1日までに出生した幼児</p> <p>3 入園志願書の交付</p>	<p>平成8年度鳥取県立鳥取西高等学校附属久松幼稚園児募集要項</p> <p>1 募集園児数 60人</p> <p>2 出願資格を有する者 平成3年4月2日から平成4年4月1日までに出生した幼児</p> <p>3 入園志願書の交付</p>

(1) 交付期間

ア 平成7年11月1日(水)から同月8日(水)まで(11月3日及び日曜日を除く。)とする。

イ 交付時間は、8時30分から16時まで(土曜日は8時30分から12時まで)とする。

(2) 交付場所

鳥取西高等学校附属久松幼稚園(以下「久松幼稚園」という。)

4 出願方法

(1) 出願手続

ア 入園志願者は、入園志願書を久松幼稚園に提出しなければならない。

イ 久松幼稚園の園長は、入園志願書を受理したときは、入園志願者に受付番号票を交付するものとする。

(2) 出願期間及び受付場所

ア 出願期間

(ア) 平成7年11月9日(木)及び同月10日(金)とする。

(イ) 受付時間は、14時から16時30分までとする。

イ 受付場所

久松幼稚園

5 入園者の決定方法

入園志願者数が募集園児数を超えたときは、抽選により入園者を決定する。

6 抽選の期日及び場所

(1) 期日 平成7年11月17日(金) 9時

(2) 場所 久松幼稚園

7 入園者の発表

平成7年11月17日(金)13時に久松幼稚園に掲示する。

8 その他

(1) この要項に定めるもののほか、園児の募集に関し必要な事項は、久松幼稚園の園長が定める。

(2) 園児の募集に関し不明なことは、久松幼稚園(鳥取市東町1丁目208 電話0857-22-3252)に問い合わせること。